

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	消費生活相談カード	
行政機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民活動推進課	
個人情報ファイルの利用目的	消費者被害の救済・未然防止・拡大防止のための対策に利用する	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 年齢、5 性別、6 職業等、7 相談内容、8 処理結果	
記録範囲	相談者、契約者	
記録情報の収集方法	本人からの申告による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	1 他の実施機関（都道府県、市町村） 2 他の官公庁（消費者庁、国民生活センター）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 熊谷市総務部庶務課 (所在地) 360-8601 熊谷市宮町二丁目47番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電子処理ファイル） 令第20条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の所在地称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	規定なし	
備考		